

## 令和元年第 3 回市会定例会

### 契約議案に関する説明資料

#### 〈目次〉

市第 66 号議案	横浜マリントワー改修工事（建築工事）請負契約の締結	……………	1 頁
市第 67 号議案	資源循環局鶴見工場焼却炉等改修工事請負契約の締結	……………	2 頁
市第 68 号議案	緑園義務教育学校整備工事（第 1 工区建築工事）請負契約の締結	……………	3 頁
市第 74 号議案	高速横浜環状北西線シールドトンネル建設工事請負契約の変更	……………	5 頁
市第 75 号議案	市道西戸部第 560 号線及び市道西戸部第 342 号線道路建設工事 （人道橋築造工）請負契約の変更	……………	6 頁

#### 〈参考〉

横浜市の工事請負契約に係る入札方式について	……………	7 頁
-----------------------	-------	-----

## 市第 66 号議案 横浜マリントワー改修工事（建築工事）請負契約の締結

### 1 工事名

横浜マリントワー改修工事（建築工事）

### 2 工事概要

- (1) 塗装改修工事 一式
- (2) 外部改修工事 一式
- (3) 仮設工 一式

### 3 工事場所

中区山下町 14 番地の 1

### 4 契約金額（税込み）

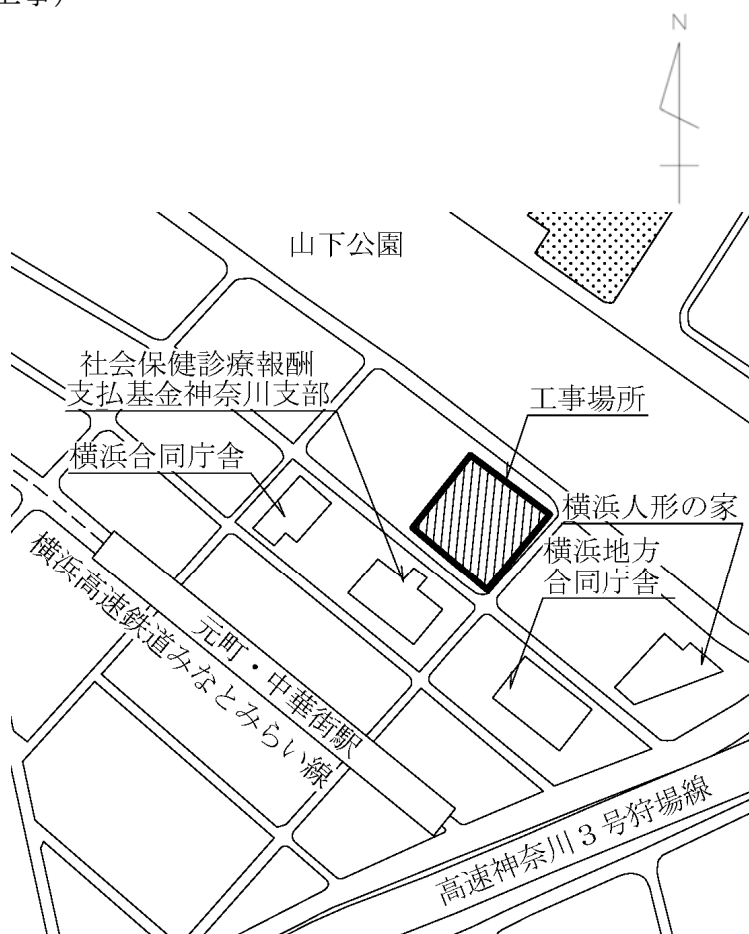
1,100,000,000 円

### 5 完成期限

令和 4 年 3 月 31 日

### 6 契約の相手方

株式会社渡辺組



(参考)

入札てんまつ

入札方式: 一般競争入札(条件付)

予定価格(税抜き:円)	1,042,000,000	最低制限価格(税抜き:円)	983,887,710
入札参加業者		入札金額 (税抜き:円)	結果
1	株式会社渡辺組	1,000,000,000	落札
2	株式会社伊勝	1,014,973,000	
3	大成建設株式会社	1,017,499,000	
4	清水建設株式会社	1,024,000,000	

## 市第 67 号議案 資源循環局鶴見工場焼却炉等改修工事請負契約の締結

### 1 工事名

資源循環局鶴見工場焼却炉等改修工事

### 2 工事概要

- |                  |    |
|------------------|----|
| (1) 燃焼設備工事       | 一式 |
| (2) 通風設備工事       | 一式 |
| (3) 燃焼ガス冷却設備工事   | 一式 |
| (4) 灰出し設備工事      | 一式 |
| (5) 電気・計装その他設備工事 | 一式 |

### 3 工事場所

鶴見区末広町 1 丁目 15 番地の 1

### 4 契約金額（税込み）

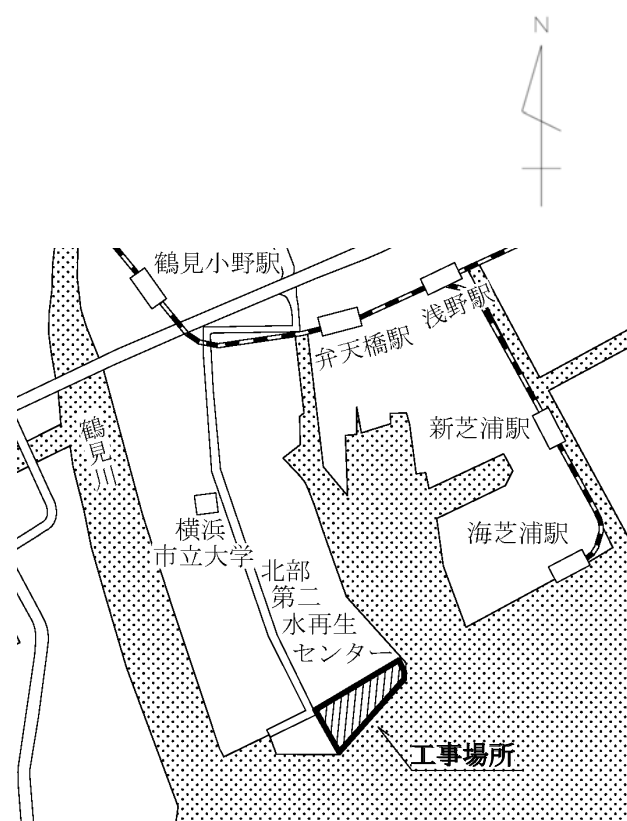
6,739,700,000 円

### 5 完成期限

令和 5 年 3 月 31 日

### 6 契約の相手方（随意契約）

三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社



# 市第 68 号議案 緑園義務教育学校整備工事（第 1 工区建築工事）

## 請負契約の締結

### 1 工事名

緑園義務教育学校整備工事（第 1 工区建築工事）

### 2 工事概要

#### (1) 校舎

鉄筋コンクリート造 4 階建 1 棟

1 階	1,834.46 m <sup>2</sup>
2 階	1,604.83 m <sup>2</sup>
3 階	1,256.70 m <sup>2</sup>
4 階	1,307.97 m <sup>2</sup>
塔屋	34.40 m <sup>2</sup>
計	6,038.36 m <sup>2</sup>

#### (2) プール棟

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建 1 棟  
827.80 m<sup>2</sup>

(1) と (2) の合計 6,866.16 m<sup>2</sup>

### 3 工事場所

泉区緑園五丁目 27 番地の 1

### 4 契約金額（税込み）

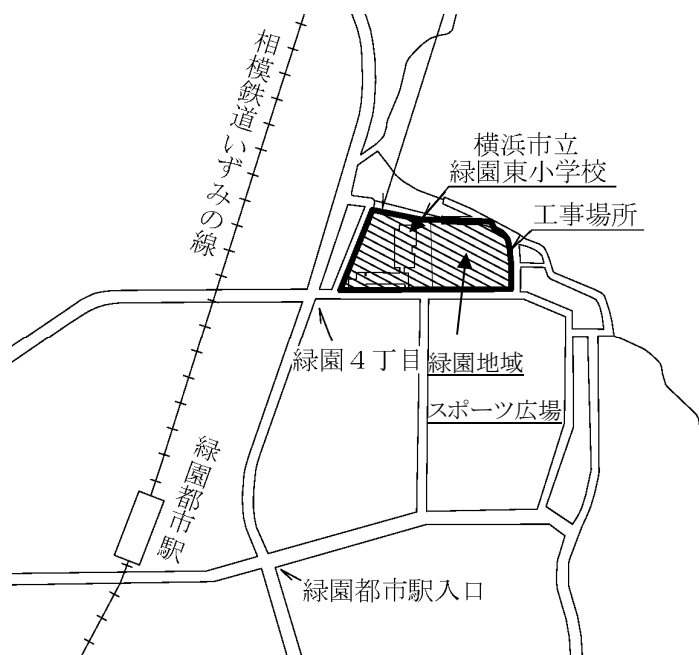
2,124,650,000 円

### 5 完成期限

令和 3 年 3 月 19 日

### 6 契約の相手方

工藤・サクラ建設共同企業体



(参考)

## 入札てんまつ

入札方式: 一般競争入札(条件付)

入札参加業者		入札金額 (税抜き:円)	結果
1	NB・昭和建設共同企業体	1,791,000,000	最低制限価格未満
2	中鉢・風越建設共同企業体	1,797,900,000	最低制限価格未満
3	渡辺・見上建設共同企業体	1,800,000,000	最低制限価格未満
4	松尾・大洋建設共同企業体	1,930,000,000	入札参加資格なし
5	工藤・サカクラ建設共同企業体	1,931,500,000	落札
6	日成・大和建設共同企業体	1,976,900,000	

## 市第 74 号議案 高速横浜環状北西線シールドトンネル建設工事 請負契約の変更

### 1 変更内容

変更項目	変更前	変更後
契約金額	39,173,610,960 円	38,460,065,000 円

### 2 変更理由

- ・シールドトンネルの施工状況にあわせたコンクリート量の精査や資材搬入方法の変更、塗装工事等の施工を首都高速道路株式会社に変更などによる減

(参考)

平成 27 年 5 月 29 日原案可決  
平成 27 年 9 月 25 日一部変更議決  
平成 29 年 3 月 24 日一部変更議決  
平成 29 年 12 月 19 日一部変更議決

#### 1 工事名

高速横浜環状北西線シールドトンネル建設工事

#### 2 工事概要

シールド工

延長 3,890m

内径 11m

#### 3 工事場所

緑区北八朔町 218 番地の 4 から都筑区東方町 660 番地の 1 まで

#### 4 契約金額 (税込み)

39,173,610,960 円 (平成29年12月19日一部変更議決)

#### 5 完成期限

平成 31 年 12 月 27 日

#### 6 契約の相手方

安藤ハザマ・岩田地崎・土志田・宮本土木建設共同企業体

市第 75 号議案 市道西戸部第 560 号線及び市道西戸部第 342 号線  
道路建設工事（人道橋築造工）請負契約の変更

1 変更内容

変更項目	変更前	変更後
契約金額	1,409,903,280 円	1,762,113,380 円

2 変更理由

- ・橋桁の架設方法の変更に伴う機材の変更等による増

(参考)

平成 30 年 10 月 4 日原案可決  
平成 30 年 12 月 19 日一部変更専決  
平成 31 年 3 月 26 日一部変更専決

1 工事名

市道西戸部第 560 号線及び市道西戸部第 342 号線道路建設工事  
(人道橋築造工)

2 工事概要

鋼製橋りょう築造工  
延長 239m  
幅 3～8 m  
総重量 750 t

3 工事場所

中区桜木町 1 丁目 1 番地の 114 から同区本町 6 丁目 61 番地の 1 まで

4 契約金額（税込み）

1,409,903,280 円（平成31年 3 月26日一部変更専決）

5 完成期限

平成 32 年 4 月 30 日

6 契約の相手方

エム・エムブリッジ株式会社

## 横浜市の工事請負契約に係る入札方式について

### 1 入札方式

#### (1) 一般競争入札

発注する工事ごとに工事内容、入札参加の資格要件等を事前に公告し、広く入札参加者を募集して入札を行う方式です。平成 18 年度から原則として全ての工事を対象としています。

#### ア 一般競争入札（政府調達協定対象工事）

WTO（世界貿易機関）の「政府調達に関する協定」が適用される 22 億 9 千万円以上（令和 2 年 3 月まで）の工事を対象とし、入札参加資格要件を満たしていると事前に確認された者により競争入札を行う方式です。なお、協定により、入札参加事業者の所在地の指定はできないとされています。

#### イ 一般競争入札（条件付）

政府調達協定対象以外の工事で、「所在地区分」や「施工実績」等の入札参加資格要件を設定し、入札を行った後、原則当該入札において最低額を提示した者に対して入札参加資格の確認を行う方式です。なお、この方式では、所在地の指定が可能のため、市内事業者を優先して発注しています。

#### (2) 指名競争入札

競争入札有資格者名簿に登載されている者の中から、発注する工事ごとに、選定基準を満たしている者を指名し、その者により競争入札を行う方式です。対象は専門性の高い工事などに限定しています。

### 2 落札者の決定

入札においては、原則、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者とします。

また、価格に加え価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式も一部の工事で実施しています。

例外として、最低の価格を提示した者以外を落札者とする制度があります。

#### (1) 最低制限価格制度

予定価格の 10 分の 9.5 から 10 分の 7 の範囲であらかじめ設定した最低制限価格を下回る金額で入札を行った者を失格として落札者とせず、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者とする制度です。

#### (2) 低入札価格調査制度（政府調達協定対象及び総合評価落札方式に適用）

予定価格の 10 分の 9.5 から 10 分の 7 の範囲であらかじめ設定した調査基準価格を下回る金額で入札を行った者について失格基準の確認やヒアリング等の調査を行い、契約の内容に適合した履行が可能であると確認できた場合には、当該入札者を落札者とし、履行がされないおそれがある場合には、落札者としません。

#### ※ 失格基準

入札者が提出した内訳書の金額と本市の積算をもとに算出した金額を比較し、下回った場合に落札者としません。